

それでは、ただいま提出いたしました案件の概要につきまして、ご説明申し上げます。

議第90号および91号は、一般会計および流域下水道事業特別会計の補正予算案でございます。関係機関との協議調整に時日を要したことや、市等の事業が遅延したことなど、諸般の事情により年度内に事業執行の見通しが得られない経費につきまして、繰越明許費として、平成27年度に繰り越しをしようとするものでございます。

このうち、一般会計につきましては、国の補正予算に係る事業分をはじめ、補正後で199億31万円となりまして、前年度に比べ105億5,997万5千円の減となっております。

今後は、これらの工事等の計画的かつ円滑な執行を図り、早期に所期の事業目的を達成できますよう、努めてまいり所存でございます。

次に、議第92号から94号までは人事案件でございます。議第92号は、滋賀県監査委員に北川 正雄（きたがわ まさお）さんを選任することについて、

議第93号および94号は、滋賀県収用委員会委員に、生駒 英司（いこま えいじ）さん、河島 明美（かわしま あけみ）さんを任命することについて、それぞれ同意を求めようとするものでございます。

以上、よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。